

2 地域スポーツの推進

施策目標 各ライフステージでスポーツに親しみ楽しめる環境づくり

・成人のスポーツ実施率 65%

現状と課題

1 スポーツに触れる機会の少ない層への機会提供

平成 17 年度に策定された「ぎふスポーツ振興計画」では、スポーツ実施率 50% を目標にさまざまな施策を展開してきました。平成 24 年に開催した「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」を契機に、県民のスポーツに対する関心は高まり、同時にスポーツ実施率も、平成 18 年の 37.9%からほぼ上昇し続け、平成 26 年には 48.1% にのぼっています。

毎年成人の県民を対象として行っているアンケートの結果によると、スポーツ・運動の習慣のない人が「スポーツをやらない理由」として、「忙しくて時間がない」「特に理由はない」「仲間がいない」といったものが挙げられています。

スポーツ・運動には、ウォーキングやジョギングといった、個人的に気軽に始められるものも多いことから、普段スポーツに触れる機会の少ない層に対し、スポーツの効能や簡単に始められる運動の紹介など、情報提供や「きっかけ」づくりを積極的に行う必要があります。

総合型地域スポーツクラブなど地域スポーツの実施主体となるクラブの育成・定着を進め、地域の実情に即した、きめ細かいプログラムの企画・実施する必要があります。

2 スタッフ・指導者不足の解消

地域スポーツの推進に大きな役割を果たしている総合型地域スポーツクラブは、平成 11 年度の 8 クラブから平成 24 年度には 74 クラブまで増加しましたが、その後微減し、平成 26 年度は 68 クラブが活動しています。クラブ会員数も堅調に増え続け、平成 24 年度には 33,974 人となりましたが、その後伸び悩み、平成 26 年度は 31,120 人とどまっています。

県では、クラブが地域に根付き、安定して活動していけるよう、一定の基準・要件を満たしたクラブを認定する制度も導入し、育成に取り組んでいます。

しかしながら、設立したクラブの中には資金不足や会員不足により休止を余儀なくされるクラブも出てきており、クラブ運営のためのスタッフ不足も要因の一つとして考えられます。適切なクラブ運営を行うには、専門知識と豊富な経験、実績を有する人材が必要です。優秀なクラブマネージャーやアシスタントマネージャーを育成できれば、当該クラブの運営安定化はもとより、他のクラブへの助言や巡回指導など、クラブ間の交流、連携が促され、県内のクラブ全体が活性化することが期待できます。

また、総合型地域スポーツクラブに限らず、地域で活動するクラブでは日本体育協会の公認資格を持つ指導者が不足しているという問題もあります。特に少年スポーツ活動の現場において、熱心に指導にのめりこむ余り、一方的・強制的な指導に陥るケースが散見され、暴言や暴力行為が根絶されていないという問題があります。指導者が自身の経験や熱意だけでなく、プレーヤーズファーストを心がけ、参加者のモチベーションを高めるための言葉による指導力を身につけることができるよう、指導者の資質を向上させる取り組みが求められています。

3 地域スポーツを推進する各クラブの強化及びクラブの連携不足の解消

地域スポーツの分野では、総合型地域スポーツクラブやトップアスリート拠点クラブ、地域の競技クラブ、スポーツ少年団などがそれぞれ活発な活動を続けてきており、その活動の中で県民にスポーツ機会を提供し、県民のスポーツ活動を支えています。

しかしながら、こうしたクラブでは、社会全体の少子高齢化や子どものスポーツ離れなどの影響によって会員数が減少し、クラブの弱体化が進んでいます。活動を継続できなくなるクラブが増えれば、県民のスポーツに触れる機会がますます損なわれることとなります。

県民の身近にある地域のクラブを充実させ、活性化させるためには、ひとつひとつのクラブの体制強化という従来の方法に加え、クラブ間の情報交換や連携という新しい視点を導入し、クラブの合併も視野に入れ、合同練習の開催や、大会、スポーツイベントへもこれまでの垣根を越え、すべてのクラブが参加できる方法も検討する必要があります。

施策の展開

スポーツに触れる機会の少ない層への機会の提供やスタッフ・指導者不足の解消、地域のクラブの強化及びクラブ間の連携強化により、県民のスポーツ参加を促進する施策を展開します。

1 スポーツに関わる機会の提供**① スポーツに関する情報発信**

県民のだれもが生涯を通じて、スポーツに親しみ、楽しむことができるよう、ウォーキングやジョギングなど気軽に始められるスポーツや体操などの運動の普及を支援します。スポーツを行うことで心身の健康がもたらされ、健康寿命の延伸につながるなど、スポーツの持つ効能や有用性について、パンフレットや広報誌、インターネットを活用した広報啓発を行い、スポーツとともに生きる意識の醸成を図ります。

また、スポーツ観戦やボランティア活動など「観る」「支える」ことをきっかけにスポーツに親しみ始めた人が、スポーツを「する」ことにも関心を持ち、自らスポーツを始めることを促進するため、スポーツに関する幅広い情報発信を行います。

② レクリエーションスポーツの普及・促進

年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、だれもが気軽に、楽しみながら行うことができるのがレクリエーションスポーツの魅力です。また、レクリエーションスポーツにはさまざまな種目があり、自らの趣向や得手不得手、参加する人数などに応じて、自分にあった種目を選ぶこともできます。こうしたレクリエーションスポーツの持つ特徴に着目し、県民のみなさんへの普及促進を図ります。

特に、スポーツの好き嫌いが分かると言われる幼児、忙しく自由な時間が制約される20～30代の子育て世代や中高年、今後の増加が見込まれる高齢者やスポーツに触れる機会の少ない障がい者など、個別のターゲットを対象としたレクリエーションスポーツ教室など普及事業を実施するとともに、子育て世代がスポーツに参加しやすい環境づくりに努め、各層へのスポーツ普及を進めます。

また、平成28年に本県で開催される全国レクリエーション大会に向けた気運醸成に取り組むとともに、大会開催を契機として各地域にシンボルレクリエーションスポーツが生まれ、定着するよう支援します。

③ 地域スポーツイベントの充実

だれでも気軽に参加できるスポーツ大会やスポーツイベントが地域で身近にあることは、スポーツを始めるきっかけをつくり、スポーツを習慣化することにつながることから、地域で活動するクラブや競技団体、市町村等が行ってきた参加型スポーツイベントをさらに充実させ、県民の参加を促進します。



そのため、ぎふ清流郡市対抗駅伝や県民スポーツ大会など、広く県民が参加するスポーツイベントを継続して開催することにより、各地域における予選会や練習会の実施につなげるとともに、地域で開催されるマラソン大会などのスポーツイベント、運動会などのスポーツ行事、各種スポーツ教室などを活性化し、県民のスポーツ参加の場を広げます。

④ 高齢者のスポーツの推進

高齢者が健康を享受し、長くスポーツ活動を続けられるよう、高齢者を対象としたレクリエーションスポーツ教室を各地で開催し、スポーツ機会の提供に力を入れるとともに、スポーツを楽しむ高齢者が指導者として活躍できるよう、指導方法の習得や指導力向上のための研修会を実施します。



また、スポーツを楽しむ高齢者を顕彰するため、現役で生きがいを持ち、楽しくスポーツを実践している80歳以上の方を対象とした「岐阜県スポーツグランプリ」を継続して実施します。

併せて、高齢者のスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねりんピック）への選手団派遣及び他都道府県選手とのふれあい交流を継続するとともに、2020年の県内開催に向け、高齢者の生きがい・健康づくりを進めます。

2 スポーツを支える人材の育成

① クラブマネジャー及び指導者の育成

総合型地域スポーツクラブを始めとする地域のクラブ発展のためには、各クラブを運営する優秀なクラブマネジャーやアシスタントマネジャーの存在が必要です。そのため、クラブマネジメント資格の取得促進やマネジャー候補者の資質向上を図るための講習会を開催します。



また、クラブにおける指導者についても、指導力向上のための資格取得を促進したり、指導者資質の向上を図るための講習会、研修会を開催します。

特に、ジュニア世代のスポーツ活動における指導者については、次代を担う子ども達に対しての指導が、競争や技術ばかりに集中することなく、子どもの発達段階に応じて多様な指導を行うことができるとともに、暴言や暴力行為の根絶を目的とした指導者の資質向上を図るために講習会や研修会の開催に取り組みます。

② スポーツボランティアへの参加促進

近年、スポーツを「する」ことに加え、「観る」または「支える」、といったスポーツへの参加形態が再認識されており、高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソンなど県内で開催されるスポーツイベントにおいても、スポーツボランティアとしてスポーツイベントを「支える」立場で参加する県民が増加しています。

マラソン大会に運営ボランティアとして参加した人が、ランナーの懸命な姿に感動・触発され、翌年、自らランナーとして参加したり、ランナーとして参加した人が、翌年には運営ボランティアとして「支える」側になる、という例も多く見られ、「する」スポーツと「支える」スポーツが連動し、スポーツイベント全体が盛り上がる構図が生まれています。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツを「支える」意識の向上が見られることから、県内で開催するスポーツイベントや各地域のスポーツ大会においても、スポーツボランティアへの参加を促進し、併せて講習会などを開催し、意識やスキルの向上を図ります。

③ 地域でスポーツを支える人材の連携強化

地域スポーツクラブの運営には、実際にスポーツを楽しむ参加者はもちろん、クラブ運営を担うスタッフや指導者などたくさんの人々の力が必要ですが、人材不足のため、運営に支障をきたしているクラブも少なくありません。

こうした現状を打破するため、クラブ間の連携を強化し、人材を交流させることにより、地域全体のスポーツの活性化を図ります。

併せて、こうした動きを促進させるため、地域のスポーツ推進を現場で支えるスポーツ推進委員が地域での調整やスポーツイベントの運営に注力できるよう、地域で活動するクラブや競技団体、市町村等との連携を強化し、その活動をサポートします。

3 推進組織の育成

① 広域スポーツセンターの機能拡充

国は、総合型地域スポーツクラブの創設、運営及び活動を効率的に支援する広域スポーツセンターを各都道府県に設置することを目標としており、本県では「ぎふ広域スポーツセンター」がその役割を担っています。

同センターでは、総合型地域スポーツクラブが自立し、自律的で安定した運営基盤を確立できるよう会員獲得のための活動を支援するほか、運営の担い手となる人材の育成の支援、クラブ間の交流事業、障がい者を含めた幅広い層を対象としたプログラム開発支援などを行っており、こうした活動を継続・発展させ、クラブが相互に支え合い、育み合うための環境づくりを進めます。

また、同センターの支援が広く地域全体に及ぶよう、総合型地域スポーツクラブだけに限らず、地域の競技クラブやスポーツ少年団等へも支援対象を広げます。

さらに、総合型地域スポーツクラブのいくつかを、地域バランスを考慮して選定し、ぎふ広域スポーツセンターの機能を補完するクラブとして育成して、地域のスポーツ団体、クラブの活動をきめ細かく支援し、地域全体のスポーツ活動を活性化させます。

② 地域で活動するクラブや各競技団体の連携強化

少子化などの影響により、単独での活動が難しくなっている地域のクラブや学校運動部の連携を促進し、活動機会や場所、指導者の確保に努めます。

さらに、学校、企業、市町村等が総合型地域スポーツクラブを核として連携を強化し、地域スポーツ活動に必要な場所や人材を相互補完的に確保できる関係づくりを進めます。